

平成28年 5月26日

天塩川上流における大規模氾濫に対する減災対策を地域ぐるみで推進

～「天塩川上流減災対策委員会」を新たに設置・開催します～

この度、国、北海道、市町村等が連携・協力して、大規模氾濫に対する減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、「天塩川上流減災対策委員会」を設置し、第1回委員会を開催します。

- 昨年9月の関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流出や広範囲かつ長時間の浸水が発生しました。
- これを踏まえ、国土交通省では、社会全体で大規模な氾濫の発生に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」に取り組むこととしています。
- 天塩川上流地域においても大規模な氾濫の発生に備え、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するために、国、北海道、市町村等からなる「天塩川上流減災対策委員会」を新たに設置し、第1回委員会を開催します。

記

1. 開催日時

平成28年5月31日(火) 13:30から(1時間30分程度を予定)

2. 開催場所

グランドホテル藤花 2階 大雪の間

住所：名寄市西5条南4丁目

3. 議事(予定)

- ・現状の水害リスクや取組状況について
- ・減災のための目標(案)について
- ・今後のスケジュールについて

4. 公開等 会議は取材可能ですが、カメラ撮影は会議冒頭部分のみとしております。

【問合せ先】	国土交通省	北海道開発局	旭川開発建設部
治水課	課長	いっぽうし たかみつ 一法師 隆充	(電話番号 0166-32-4234 ダイヤルイン)
	流域計画官	もりた ともつぐ 森田 共胤	(電話番号 0166-32-1119 ダイヤルイン)

天塩川上流減災対策委員会 設置趣旨

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されています。

こうした背景から、平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

本答申においては、氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築する必要があるとされています。また、そのための施策として、関係者が連携して避難に関する計画の作成や水防等の減災に関する様々な課題に対応するための協議会等の仕組みを整備する等、円滑かつ迅速な避難の実現、的確な水防活動の推進等を図るための取組を進めるべきとされています。

このことを踏まえ、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進し、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とし、河川管理者、北海道、市町村等からなる「天塩川上流減災対策委員会」を「石狩川上流・天塩川上流水防連絡協議会」の中に設置するものです。

天塩川上流減災対策委員会 名簿

関係機関	委員 会
開発建設部	旭川開発建設部長（会長）
気象台	旭川地方気象台長
北海道	上川総合振興局長
北海道警察旭川方面本部	北海道警察旭川方面本部長
陸上自衛隊第二師団	陸上自衛隊第二師団長
市町村	士別市長 名寄市長 和寒町長 剣淵町長 下川町長 美深町長 音威子府村長 中川町長